

### 第3号議案 平成14年度事業計画(案)承認の件

#### (5) 地域社会貢献活動の推進

法人会は「基本的指針」に基づき、地域に密着した活動を通じて、更に幅広く社会への貢献を目指すこととしているが、当該活動の推進・定着を図るため、平成8年度から実施している「地域社会貢献運動」は、全単位会における実施及び今後の定着・充実を目指し、今後もより多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、親会、青年・女性部会が一体となった活動の展開を図る。

なお、地域社会貢献活動で行なうイベント等の際にも、可能な限り税の啓発活動を併せて実施する。